

仮想通貨取引約款

Bitgate 株式会社

(本約款の趣旨)

第1条 本約款は、お客様と Bitgate 株式会社（以下「当社」といいます）との間で行う仮想通貨の売買、売買の仲介その他仮想通貨に係る関連サービス（以下「本サービス」といいます）に関する権利義務関係及び本取引に関するサービスの利用を明確にするための取決めです。

(取引の開始)

第2条 お客様は当社から本サービスの提供を受けるにあたり、本約款を熟読し、かつ十分に理解した上で、当社所定の手続きにより、仮想通貨取引口座（以下「本口座」といいます）の開設を申込み、当社の承諾をもって本サービスの提供を受けるものとします。

2 お客様は、本サービスを実際に利用することによって本約款に有効かつ取消不能な同意したものとみなされます。

3 附属約款等の適用がある取引又はサービスを利用する場合には、お客様は、本約款の他に附属約款等の定めにしたがって利用するものとします。

4 当社は、お客様からの口座開設の申込を受付した後、口座開設の可否について所定の審査を行います。当社は、お客様が当社の定める口座開設基準を満たしていないと判断した場合、口座開設の申込みをお断りすることがあります。

5 前項の審査によりお客様が口座開設を留保又は拒否された場合であっても、当社は、その理由等を開示し又は説明する義務を負わず、お客様はそれに対し異議を唱えないものとします。

(本約款等の変更)

第3条 本取引に係る法律等の施行・改正又は監督官庁の指示、あるいは当社の本取引の状況に係る判断等により本約款の条項を変更する必要が生じたとき当社が判断した場合には、当社は本約款を変更し、当社ウェブサイト（以下「サイト」といいます）に掲載する他、適宜な方法により告知するものとし、その告知した時限をもって当該変更の効力が生じるものとします。また、お客様は、そのことに異議を述べないものとします。

2 本約款及び附属約款等の変更は、上での掲載又は当社が別途定める方法で公表します。

3 お客様は、前項の定めにより本約款又は附属約款等の変更が公表された後も本サービスを利用し続けた場合には、変更後の本約款又は附属約款等に対し、有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。

(情報の登録)

第4条 お客様は、当社の定める一定の情報を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、口座開設を申請することができるものとし、届け出た情報に変更が生じた場合は、所定の方法より随時これらを更新するものとします。

- 2 当社は、本サービスの利用に際し、お客様に取引アカウントとパスワードを付与いたします。
- 3 本サービスの取引アカウントは付与されたお客様にのみ帰属し、第三者に使用させることはできません。当社は、取引アカウントを利用して行われた一切の行為を、当該アカウントを付与されたお客様の行為とみなすことができます。
- 4 当社がお客様に付与したパスワード及びお客様がご自身で変更したパスワードは、第三者に不正利用されないようご自身の責任で厳重に管理するものとします。当社は、取引アカウント又はパスワードの管理の不備に起因する一切の損害を賠償する責任を負いません。
- 5 お客様は、ご自身のアカウント若しくはパスワードが不正利用されたこと又はそのおそれがあると認識した場合は、直ちに当社にその旨を通知するものとし、かつ損害防止のために当社が行う指示に従うものとします。

(反社会的勢力への対応)

第5条 お客様が本口座開設時の「反社会的勢力ではない、もしくは反社会的勢力との関係が一切ない」という確約が虚偽であると認められたときは、当社は、なんらの通知および催告を要せずただちに本口座を解約できるものとします。

- 2 お客様が反社会的勢力である、もしくは反社会的勢力と関係がある事実と該当すると認められたときは、当社は、なんらの通知および催告を要せずただちに本口座を解約できるものとします。
- 3 お客様が暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為等を行い、当社が取引を継続しがたいと認めたときは、当社は、なんらの通知および催告を要せずただちに本口座を解約できるものとします。

(禁止行為)

第6条 お客様は、本サービスの利用に際して以下の各号のいずれかに該当することを行ってはならないものとします。

- (1) 架空名義を用いて行う口座開設、自己以外の第三者になりすまして行う口座開設、自己以外の第三者の名義を借用して行う口座開設
- (2) 当社、本サービスの他の利用者、その他の第三者の財産権、名誉、プライバシーその他の権利又は利益を侵害する行為
- (3) 意図的に虚偽の情報を流布する行為
- (4) 本サービスに係るサーバやネットワークシステムに支障を与える行為、BOT、チートツール、その他の技術的手段を利用して本サービスを不正に操作する行為、本サービスの不具合を意図的に利用する行為、当社に対して不当な問い合わせ又は要求をする行為、その他当社による本サービスの運営又は他の利用者による本サービスの利用

を妨害し、これらに支障を与える行為

- (5) コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラムを含む情報を送信する行為（情報を詐取するようなフィッシングサイトへの誘導行為を含みますがこれに限りません）
 - (6) 本サービスの運用に係るシステムに大きな負荷を与えるような行為
 - (7) 取引と関係ない入出金を繰り返す行為
 - (8) 数秒感覚での注文を繰り返し発注する行為
 - (9) その他当社が不適切と判断する行為
- 2 当社は、お客様が本約款に違反し又は違反するおそれがあると認めたときは、事前の通知なく、取引停止措置をとることができるものとします。

（手数料及びその他の料金）

第7条 お客様は、本サービスの利用にあたり、当社が別途定める手数料を、当社所定の方法で当社に支払うものとします。

（本サービスの利用）

- 第8条 お客様及び当社は、本サービスの利用又提供に際して関連法令その他諸規則を遵守するものとします。
- 2 お客様が本サービスにおいて仮想通貨を取引する際の取引価格は、約定処理により決定され、変更することができないものとします。当該価格に関して、当社は、故意又は重大な過失がない限り一切の責任を負いません。
 - 3 当社は、お客様が本サービスを利用して行う取引の量が所定の基準を超えると判断した場合は、お客様による本サービスの利用を制限することができるものとします。お客様は、かかる利用制限について異議を唱えないものとします。

（お客様の責任）

- 第9条 お客様は、お客様ご自身の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスにおいて行った一切の行為及びその結果について一切の責任を負うものとします。
- 2 お客様は、本サービスを利用して行う取引について各種のリスク（価格変動リスク、損失発生リスク、流動性リスク、信用リスク、システム・通信リスク、取引制限リスク等がありますがこれらに限定されません）があることを理解した上で、お客様の判断と責任において取引を行うものとします。
 - 3 当社は、お客様が本約款又は附属約款等に違反して本サービスを利用していると認めた場合には、当社が必要かつ適切と判断する措置を講ずることができるものとします。但し、当社はかかる違反を防止又は是正する義務を負わず、またこれにより生じた損害を賠償する責任を負いません。

(本サービスで提供する情報)

第10条 お客様は、当社から得た数値及びニュース等の情報を、自己の取引のみに利用するものとし、当社からの事前の書面による同意なくこれを超えた利用をしてはならないものとします。

2 当社は、お客様に提供する情報の正確性、完全性、最新性、特定目的への適合性などについて一切の保証を行うものではありません。お客様が当社の提供する情報を利用したことにより生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(本サービスの停止等)

第11条 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備の点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 火災、停電、通信障害、天災地変などの不可抗力により本サービスの正常な運営ができなくなった場合
- (3) 戦争、動乱、暴動、労働争議などにより本サービス等の提供ができなくなった場合
- (4) 法令改正、裁判所の命令、監督官庁の命令により本サービスの提供ができなくなった場合
- (5) その他、運用上又は技術上の理由により、本サービスの一時的な停止又は中断が必要であると当社が判断した場合

2 当社は、本サービスの停止又は中断により、お客様が本サービスを利用できなかったことなどによって生じた損害について一切の責任を負いません。

(クーリング・オフ制度の不適用)

第12条 本取引において取引若しくは注文が成立したときは、当該取引又は注文を解除すること(クーリング・オフ)はできないものとします。

(保証の否認及び免責)

第13条 当社は、本サービスを利用して行われる仮想通貨の売買その他の関連サービス、並びに仮想通貨の価値、機能及びその他一切の性質につきいかなる保証も行わず、一切の責任(瑕疵担保責任を含みます)を負うものではありません。

2 当社は、当社とお客様及びお客様間における仮想通貨の取引する場を提供するサービスを行うものであって、これらの取引を成立させる義務を負うものではありません。したがって、当社は、これらの取引が無効、取消、解除等の事由によって有効に成立しなかったとしても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

- 3 当社サイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社サイトへのリンクがされている場合であっても、当社は当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報について一切の保証を行わず、その利用に関し、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 4 当社は、本サービスの第三者による不正利用、本サービス運営用システムへの不正アクセス、本サービス運営用システムの障害等が検知された場合には、本サービスにおける仮想通貨の約定を取り消し、又は本サービスの提供を中断又は停止することができるものとします。その際、当社は、当該約定の取消、本サービスの中断又は停止に関連してお客様が被った損害につき、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 5 当社は、仮想通貨及び本サービスに関する法令、規則、ガイドラインその他の規制（以下「法令等」といいます）若しくは関連する税制の改正等（法令又は税制が過去に遡及して適用される場合を含みますがこれに限りません）によりお客様に損害が発生した場合であっても、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 6 当社は、本サービスの利用に際してお客様に生じた不利益や損害などについて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

（口座の閉鎖及び期限の利益の喪失）

第14条 お客様が本約款に基づき開設した口座の閉鎖をする場合、お客様は、当社の指定する方法により当社に解約の申し入れを行うものとします。

2 次の各号のいずれかに該当する場合、当社は新規取引を制限した上でお客様の任意の解約手続きを催告するか、何らの通知、催告をすることなく直ちに本約款に基づき開設した口座の閉鎖をすることができるものとします。また、お客様が日本円以外の資産（仮想通貨を含みます）を保有している場合、当社は、相当の期間を定めてお客様に日本円への交換をすることの催告をし、その期間内に決済がないとき、または催告することなく直ちに、当社が適当と認める交換レートを用いてお客様の資産を日本円に交換をすることができるものとし、お客様は予め了承します。

- (1) お客様が本約款またはその他の本取引に係る約款およびその他の関連規定等の条項または記載内容のいずれかに違反し、当社が契約解除の通知を行ったとき
- (2) お客様が法令等諸規則に違反したとき
- (3) お客様が反社会的勢力でない旨の確約が虚偽であると認められたとき、お客様が反社会的勢力に該当すると認められたとき、または、お客様が暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為等を行い、当社が契約を継続しがたいと認めたとき
- (4) お客様が口座開設時に外国 PEPs（外国の政府等で重要な地位を占める者等）に関して虚偽の申告をしたことが判明し、当社が解約を申し出たとき
- (5) お客様の住所または居住地国が日本国以外となったとき
- (6) 名称・住所変更の届出を怠るなどお客様の責めに帰すべき事由によって、当社にお

お客様の所在が不明となり、または連絡が取れなくなったとき

- (7) 支払停止または破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始、もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき
 - (8) 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
 - (9) お客様の当社に対する債権のいずれかについて仮差押、保全差押または差押の命令、通知が發送されたとき
 - (10) お客様の当社に対する本取引に係る債務を担保するため差し入れられている財産について差押または競売手続の開始があったとき
 - (11) 外国の法令に基づく前各号のいずれかに相当または類する事由が発生したとき
 - (12) お客様の当社に対する本取引に係る債務につき、当社が相当の期間を定めてその支払を催告したにも関わらず、その履行をしないとき
 - (13) お客様が死亡した場合又は制限行為能力者となったとき
 - (14) その他、お客様が本取引を行うことについてふさわしくないと当社が判断したとき
- 3 お客様は前項各号のいずれかに該当することとなった場合には、当社に対して直ちに直接書面をもってその旨の報告を行う義務があるものとします。
- 4 お客様が本条第2項の各号のいずれかに該当することとなった場合には、当社から通知、催告等がなくてもお客様は当社に対する本サービスに係る一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務を弁済するものとします。この場合において、当社のお客様に対する債務が生じたときは、直ちにお客様は当社にその債務履行を請求することができるものとします。
- 5 お客様は、本サービスの取引口座を閉鎖した場合には、本サービスのすべての利用権を失うものとします。お客様が誤って取引口座を閉鎖し、当社が閉鎖した取引口座の復旧をすることができなかつたとしても、当社はその責任を負いません。

(口座の閉鎖、取引制限・停止)

- 第15条 当社は、お客様が逮捕又は勾留された場合、長期間取引を行わず当社からの連絡にも応答しない場合、その他お客様が取引を継続することが困難であると当社が判断した場合には、本サービスの取引口座の閉鎖又は取引の制限若しくは停止をすることができるものとし、お客様はこれに異議を唱えないものとします。
- 2 当社は、お客様より本サービスを利用して行う取引に関して訴訟提起、調停申立て、裁判外紛争処理機関へのあっせん申立て等が行われた場合で、その争いの対象となった事柄と同一の理由により、取引を継続したときに紛争、損失が拡大する可能性がある場合には、本サービスの取引口座の取引の制限若しくは停止をすることができるものとし、お客様はこれに異議を唱えないものとします。
- 3 第5条第2項又は前2項の事由が生じた後にお客様が取引再開を希望される場合は、

当社は、当社が定める口座開設の審査基準を満たしていることの確認を行います。

(個人情報の取扱い)

第16条 当社は、お客様に関する個人情報を当社サイトに掲載する「個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱うものとします。

(ダウンロード等についての注意事項)

第17条 お客様は、本サービスの利用に際して、当社サイトからのダウンロードその他の方法により、データファイル又はソフトウェア等を、お客様のコンピュータ等にダウンロードし又はインストールする場合には、お客様ご自身でバックアップを取るなど、保有する情報の消滅又は改変、コンピュータ等機器の故障、損傷等が生じないように十分な注意を払うものとします。

2 当社は、当社が提供するデータファイル又はソフトウェア等のダウンロード又はインストールに関して、情報の消滅、機器の故障等が生じたとしても、お客様に対し一切責任を負わないものとします。

(公租公課)

第18条 お客様は、本取引によって生じた利益に対する所得税等につき、自らの責任で申告納税するものとし、税法の改定によって新たに税の支払う必要が生じた場合においても自らの責任で適切に対処するものとします。

(当社からの諸通知及び効力)

第19条 当社は、お取引に関する諸条件に変更が生じた場合その他お取引に関して通知が必要な場合、遅滞なく合理的な手段によりお客様に通知するものとします。当社からお客様がお届けのメールアドレスあるいは、住所又は事務所宛てに送付された諸通知が、アドレス相違、転居、不在その他お客様の責めに帰すべき事由により延着し、又は到着しなかった場合、当社は通常到達すべき時に到着したものとみなし、お客様はそのことに同意することとします。

(法令等による報告書等)

第20条 当社は日本国の法令、諸規則等に基づき又は司法、行政若しくは自主規制機関等の公的な機関からの適法な要請に基づき、報告書等の作成及び提出その他の方法により報告等を求められた場合には、お客様に係る本取引の内容その他の事項を当該機関等に報告するものとし、お客様はこのことに異議申し立てをしないものとします。又、この場合は、お客様は当社の要請に応じて、かかる報告書その他の書類の作成に誠実に協力するものとします。

2 前項の規定に基づく報告書、その他の書類等の作成及び提出その他の方法による報告等に関して発生したお客様の一切の損害について当社は免責されるものとします。

(債権譲渡等の禁止)

第21条 お客様が当社に対して有する本取引に係る債権は、当社の事前の同意なしにこれを他の第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができないものとします。

(適用法)

第22条 本約款は日本国の法令に準拠し、日本国の法令に従い解釈されるものとします。

(合意管轄)

第23条 本取引に関するお客様と当社との間の訴訟については、法令に別段の定めのある場合を除き、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(その他)

第24条 本約款に規定のない事項については、関連法令諸規則及び当社の社内規程によるものとします。

(分離可能性)

第25条 本約款又は付属約款等において定めた用語あるいは条項の一部が違法あるいは無効と判断された場合であっても、それ以外の用語あるいは条項は当然に有効であり、準拠法の範囲内で最大限の効力を有するものとします。

【2017年3月1日制定】